

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和5年4月13日（木） 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、雨夜上席安全審査官、藤川安全審査官、

日高安全審査専門職、鈴木技術参与

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

田口主任技術研究調査官、皆川副主任技術研究調査官、河野技術参与

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 エンジニアリング部 共通設計課長 他9名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・ 資料1 浜岡4号炉 高経年化技術評価 保安規定で定める運転上の制限との整合性について
- ・ 資料2 浜岡4号炉 高経年化技術評価 炉心シュラウド支持ロッドに対する応力腐食割れの扱いについて
- ・ 資料3 浜岡原子力発電所4号炉 保安規定変更認可申請書類の品質確保について
- ・ 資料4 浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料
- ・ 資料5 浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（コンクリート構造物及び鉄骨構造物）補足説明資料
- ・ 資料6 浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料
- ・ 資料7 浜岡原子力発電所4号炉 高経年化技術評価に係る審査コメント反映整理表

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁のフジカワであれば、
0:00:02	浜岡、4号炉経年化技術評価に関するヒアリングを開始します。江藤。
0:00:09	と中部電力さんの資料に基づいて説明をお願いします。
0:00:14	はい。中部電力の河村です。
0:00:17	今日はですね、審査会合でいただいた宿題とですね、資料3に新たに追加してありますが、3月10日の日に少しお話させていただきました。
0:00:28	加茂原子炉発電所4号機の
0:00:32	コウゲ評価のうちですね。
0:00:34	耐震安全性評価のところ、一部記載誤りがありますということで、それ以降ですね事実関係ですとか、経緯、そういったものを確認して参りました。少しちょっと時間がたってしまいます。
0:00:47	だから、どこまでですねこの記載ある影響あるのかっていうのをやっぱりしっかり把握しなきゃいけないということで、チェックの方に時間かかってしましましてここまで時間かかってしまつて申し訳ございません。
0:00:58	今日資料3の方で丁寧にご説明させていただきますので、よろしくお願ひします。
0:01:02	はい。まず資料に沿って、担当の方から説明させていただきます。
0:01:05	はい。それでは、中部電力の進めるか、スギノが今から本日提出しております資料についてご説明差し上げます。今日はですね浜岡原子力発電所4号の高経年化技術評価に関して、
0:01:19	審査会合で議論する、資料を中心に説明させていただきます。
0:01:24	資料の構成ですが、先ほど河原からもご説明ありましたが、資料の1と2が審査会合で議論している資料で、先回の3月10日の面談にいただいたコメントを反映したものとなっております。
0:01:38	あと新城大野さんは、命題題目がですね、保安規定変更認可申請書類の品質確保にということで佐山についての詳細をご紹介します。
0:01:50	あと資料の4から6については、コメント反映整理表でいただいているコメントを反映した補足説明資料になります。資料の4はですね、共通事項となる。
0:02:01	ておまして資料の5が、コンクリート及び鉄骨構造物。そして、補足説明資料の方は耐震安全性評価の補足説明資料となっております。
0:02:11	また、資料の中では、これまでいただいている審査コメント反映整理表を提出させていただいておまして、資料の8は、ヒアリングスケジュールとなっております。
0:02:22	では資料の1からご説明差し上げます。
0:02:26	資料1はですね表題がですね浜岡4号機の5経年化技術評価、保安規定で定める運転上の制限と整合性についてとなっております。こちらはですね前回の面談でですね三つ、

0:02:39	コメントをいただいております、一つ目がですね、原子炉圧力容器番外機能が不要な旨は理解したが、原子炉の状態が炉心変更時や照射された燃料に関わる作業時等の保安規定条項である。
0:02:54	第 49 条から第 51 条に基づく設備は、評価対象としている旨を説明を追加することとなっております。そして二つ目がですね、原子炉圧格納容器に、
0:03:05	要求される機能の網羅性を示すため、技術評価書括弧容器の原子炉格納容器、3 ポツ 1 の 2 ポツ 1-1 の
0:03:15	浜岡 4 号機の原子炉格納容器恒設等を用いて、明確化を図ることとなっております。
0:03:20	三つ目がですね、仕分け分は冷温停止状態で不明な機能の整理となっているページのところなんですけども、スプレイヘッダとスプレイノズルイソダ聞いて、J 修正することとなっております。
0:03:33	一つ目コメントの対応ということで本資料の 3 ページの方にですね、なお書き以降で、追記しております。こちらがコメント一つ目の対応として修正しております。
0:03:47	あと二つ目のコメントですが、こちらはですね、
0:03:52	分資料の 5 ページを新たに追加し、少しですね、本資料の 6 ページの表中に記載した原子炉格納容器の、
0:04:02	上が網羅されていることを示しております。
0:04:05	次に、三つ目のコメントになりますが、こちらですね、陶板資料の 6 ページの 19 番のところになります。こちらはですね、5 ページ目で網羅性を示している箇所のうちの、
0:04:19	スプレッドスプレイノズルがゼロヨン停止状態では、不要な機能としてありましたのでこちらを志垣に修正しております。資料の 1 については、以上となります。
0:04:31	次の資料についてですが、こちらは表題がですね、浜岡 4 号機の施工経年化技術評価、炉心シュラウドシールドに対する応力腐食割れの扱いについて、
0:04:43	資料となっておりますこちらですね、当社の方から説明を差し上げます。
0:04:49	はい。14-COウノですよろしく申し上げます。浜岡低迷の方は、先ほど杉野が申した通りになります。2 ページいきまして、第 25 回の審査会合のコメント一覧ということで、このようにまずさせていただいております。
0:05:06	次からが実際の説明になりますので 3 ページからよろしく申し上げます。
0:05:13	炉心シュラウドCリージョンではですね溶接構造はないと。
0:05:18	SPCに関するところが溶接からひび割れてくるってところがあるので、まず溶接構造はないということでもいいと思います。

0:05:27	採用された材料は佐々さん、A-3316LとエクセルのIXという、JASMI NE比較では、JAXA万相当材というものです。
0:05:39	これはいずれもですね、再SC申請にすぐれた材料を使用していることになり、
0:05:44	また運転中に発生する応力については、いずれも応力評価上の許容値以内にありまして、
0:05:50	過度な応力負荷されるは付加されることはないんですけど、高架下材料のSCC発生に関する
0:05:58	ゴルフ場の明確な閾値がないこともあるものですから、日陰の硬さを確認して、SCC対策をしているということになります。
0:06:08	表面の方については機械加工条件等を模擬した試験体によって下ハタサノ確認によって、
0:06:15	一部一括カトウサノ 300 を超えることないことを確認しています。
0:06:21	また運転での応力が高い部位等に関しては磨きによって対策を実施しております。
0:06:28	最初から炉心シュラウド支持ロッドはSCC対策を踏まえて、すりつけを実施していること。
0:06:35	並びに、BWRの炉内構造物点検評価ガイドライン、こちらを踏まえてですね、点検を計画しています。
0:06:43	そういうところでシノ三角辞書をですね、
0:06:46	経年劣化の進展をして、または進展が極めて小さいと考えられる経年劣化事象のうち、
0:06:53	劣化傾向の確認や偶発事象の現地を目的とした保全活動やシステムレベルの保全活動を実施しているものということで、整理させていただきました。
0:07:04	はい。資料の 2 の説明は以上になります。
0:07:08	はい。
0:07:10	次、資料の 3 ミイ、すいません中部電力今井です。まずは審査会合の※で受けたコメントの資料については、
0:07:20	前回はご説明した件のコメントを踏まえて修正した結果が資料 1 等になっております。まずはここまでで資料 1 と 2 について、まずはコメント等ありましたが、お願いします。
0:07:36	はい。規制庁藤川です。
0:07:38	説明ありがとうございますでは、資料 1 と 2 についてですね質問コメント等ありましたらお願いします。
0:07:52	規制庁、
0:07:53	尾野です。
0:07:55	説明ありがとうございます資料 3 で、資料 2 ですね、白尾俊宏との件で、

0:08:03	ちょっと確認させてください 2 ページ目にまず書いてある回答のところなんですけれど、
0:08:12	と、
0:08:14	ここでは回答で劣化事象として抽出していないということで、前は無印だったんですけれど、今回は白三角事象、
0:08:26	に整理するというので、ここの回答と次のページがちょっと整合性がな いという感じを受けるんですけれど、ちょっとそのところを教えてい ただけますか。
0:08:47	はい。中部電力尾野です。
0:08:50	三瓶G、広川さんか久慈小にすることが結論にしてございまして、
0:08:58	ちょっと確かに表現的に 2-2 ページの書き方はよろしくないのかなと思 ってますので、
0:09:07	結論からするとエネ白三角事象に見直すということでございます。以上 です。
0:09:16	はい。金です。そうするとこの会合資料の 2 ページ目も、このままでいく ということですかね。
0:09:25	ちょっとそこんところが、
0:09:28	心配です。はい。
0:09:29	はい。中部電力小野です。はい。申し訳ございません。修正したいと思 っております。以上です。
0:09:36	はい。それともう一つコウノですが、ここで修正されたのは、何ですか評 価書そのものにも、最終的には反映されて、
0:09:48	補正申請されるという理解でよろしいでしょうか。
0:09:53	はい。中部電力尾野ですその通りでございます。以上です。
0:09:59	はい、了解いたしました。
0:10:04	ここからは以上です。
0:10:12	規制庁藤川です他ありましたらお願いします。
0:10:19	規制庁納トガサキです
0:10:23	前回ちょっとコメントしたところ、資料一位なんですけど、
0:10:28	3、3 ページになお書きを追加していただいてるんですけど、
0:10:35	ここに書いてある、その下、原子炉建屋原子炉室とか、隔離弁とか、非 常用ガス処理系、
0:10:44	とかは、
0:10:45	要求される機能として整理しているという理由が書いてあるんですけ ど。
0:10:49	評価対象部位の経年劣化の評価対象部位としても、
0:10:56	選ばれてるというふうに考えてよろしいですか。

0:11:01	はい。中部電力今井です。その通りでございます。要求されますので要求される機能として整理していますので、評価対象機器として選ばれてきていると、こういったこととなります。以上です。
0:11:16	規制庁のトガサキです
0:11:18	そうであればその分、
0:11:20	このところも追記していただくことが可能ですか。
0:11:26	はい。中部電力今井です今ご説明したところを修正するようにいたします。
0:11:32	お願いしますはい。あとですねちょっとこの1、3ページをちょっと、もう1回ちょっと読み直したんですけど、
0:11:41	今までの東へ申請書ではボール等1本以上ゆるめられてる状態、(株)抜けが開放された状態というふうに書かれてたのを、
0:11:53	今回それ削除しますっていうことなんですけど。
0:11:58	このですねちょっとボール等緩めるタイミングっていうのは、
0:12:04	停止、だから、モードスイッチのその停止との関係ってどういうふうになってるんだったっけ。
0:12:38	あ、すみません中部電力今井ですけど、すみません、ご質問の日は、
0:12:45	今の3ページのところの、
0:12:49	下の見直し前後のところをご覧になってって、
0:12:54	前後で変わるときに、
0:12:58	このボルトが1本ゆるめられてる状態っていうのは記載が消えているので、
0:13:04	この時間的タイミング等どういう関係を持っているのか。
0:13:09	ということですかね。
0:13:11	よろしいでしょうかはいサノそうなんですけど。
0:13:14	規制庁の徳竹ですけど。
0:13:17	モードスイッチでその系停止等燃料交換の間にボルトがゆるめられるって考えてよろしいですか。
0:13:27	間とかもどっちがどう、停止と燃料角どっちでは早く帰りますか。
0:13:42	すみません中部イマイですけどちょっと正確にはしっかり確認させていただきたいんですけども、停止または燃料交換の状態にあるときに、
0:13:54	ボルトがゆるめられるということになりますので、
0:13:58	すみません、どちらかというところちょっと正確にはちょっと確認させていただきたいと思い
0:14:05	規制庁のトガサキです。
0:14:08	で、
0:14:09	いずれにしても、だからこの、上に書いてありますけど非低サイクル疲労では、

0:14:16	ボルト取外まで脳科学でカウントしてるっていうことですよ。
0:14:23	それは、
0:14:24	うんだからそのボルトの取り外していうのがなくなってしまうても、この評価上影響がないのかどうかなんですけど。
0:14:35	この停止と燃料交換というふうに、今回、
0:14:41	見直しますけど、
0:14:43	低サイクル疲労の評価上は、
0:14:47	ここの運転状態等との関係っていうのは問題はないですか。
0:14:54	はい。中部電力今井です。もう一度整理しますと、見直し後の原子炉モード推定または燃料交換と、
0:15:05	なっているところがどこのタイミングかといいますと、ちょうど冷温停止になるところ、炉水温度が 100 度になるところですので、
0:15:17	そのタイミングで、から冷温停止になっているということで評価をします。で、今ご質問のあった、
0:15:31	圧力容器ボルトし締め付けボルト等がゆるめられるタイミングというのは、もちろんそのあと停止して、
0:15:42	してからゆるめますので、04 低比になったタイミングよりも後のタイミングでVはゆるめられると。
0:15:52	ということですが、評価書の中で記載もしてありますが、低サイクル疲労の過渡回数を外れる上では、
0:16:03	もう今現時点の評価時点から、本評価書で 2020 年度末になってますが、このタイミングから振り返ったときに、
0:16:15	緩めるということとはもう行為として行われていますので、もちろんそこはカウントされていて、
0:16:25	評価しているということですので、サイクル疲労評価が、この見直し前後の記載が変わることによって、何かが変わるのかということ。
0:16:36	であれば何も変わらないというお答えになります。以上です。
0:16:44	はいわかりました。
0:16:47	ちょっとちょっとここの 73 ページの部分、あの文章だけ見ると、この今までだから、その低サイクル疲労の条件をちゃんと明確化するために、
0:16:58	ボール等、一方、ゆるめられてる状態っていうのを、今回、下階たっているという目的があるんですけど、その冷温停止のその定義との関係で保安規定と整合性を合わせましたっていうのは、
0:17:14	それはその定義の観点ではもう問題なんないんですけど、その本来の、今回の明確化をした部分について、
0:17:24	これを落としてしまっても問題ないのかというちょっと下間観点のちょっと懸念が今ちょっと出てきてしまったので、
0:17:34	そこについて何か触れることっていうのはできませんか。

0:17:41	はい。中部電力今井です。ご趣旨理解しました。ボルト、今まで運転状態のところ、
0:17:50	低サイクル疲労の評価のタイミングがどこまでなのかというのを明確化しようとしていたんですが、ここでは、ここでね看過するのはあまり不適切であったということで修正をかけていると。
0:18:04	ということで、本来の目的の低サイクル疲労評価の評価の単位がどこまで評価しているかっていうところを、一度少し、本冊の1コガちょっと補足説明資料の方で、
0:18:20	明確化する必要があるれば、おいこの記載を明確化すると、というような記載で、こちらの本文の方もそのあたりがわかるように、
0:18:34	修正したいと思います一番な分冊と、ごめんなさい、本冊と補足説明資料をどちらに書くかということも含めて検討させていただきます。以上です。
0:18:46	規制庁の土岐ですけど、検討していただくのはいいんですけど、このちょっと審査会合2小野田出すこと資料ですね、これだけをちょっと順番を見ていくと
0:18:58	本来の目的、ガー。
0:19:01	そのちゃんと果たされているのかっていうのが、
0:19:04	ちょっと今の文章だとわからないので、
0:19:09	その明確化ってのはどこでやってるのかっていうのを、
0:19:12	この資料にも書いてもらったほうがいいと思うんですけどいかがですか。
0:19:18	はい中部電力今井です。もちろんこちらの審査会合用の資料の中でもわかるように、記載いたします。以上です。
0:19:31	規制庁日高です。ちょっと今の形サイクル疲労の評価上形んの中でちょっと、すいません、事実を確認したいんですけども。
0:19:42	3号ろうも、
0:19:44	どれ、と同様に、
0:19:47	低サイクル疲労評価条件で検討なされているのかっていうところがちょっと、
0:19:54	明確ではなかったんですけども、第25回位の会合の資料の中で、3号炉との比較というところではそういったところは何も書かれてなかったんですけども、
0:20:07	いかがでしょうか。
0:20:11	はい。中部電力今井です。今議論している低サイクル疲労評価の評価条件に用いる過渡回数考え方は、3号炉でも4号炉でも何も変わるものではありません。
0:20:27	両方等も、冷温停止している、評価時点から振り替えて、過渡実績をすべて数えて評価しているものですので、

0:20:38	いずれも、このボルトがゆるめられたタイミングのこのボルト取外というのはカウントされて、評価しているものになります。以上です。
0:20:48	はい。わかりました了解しました。
0:20:54	規制庁のトガサキ、多分そういうことを書いてもらえば、
0:20:58	だから今までだからあれですよねさ3号でやってたのを、全く同じ4号でやるんですけどやってるんですけど、この表現として、
0:21:09	冷温停止弾いのその表、拒否表現というところに、
0:21:16	そういうV1をゆるめられてる状態とか書いてしまったんで、
0:21:21	それをやっぱり
0:21:24	元に戻しますっていうですね、そうそういう説明だと思いますので、
0:21:30	いや、要は評価結果はその評価
0:21:35	の内容とかは、
0:21:37	3号ということか、変わりませんということですね、それをちゃんとわかるようにしてもらった方がいいんじゃないかと思います。
0:21:48	はい。若井中部電力今井です。コメントのご趣旨理解しました対応いたします。
0:22:03	規制庁フジカワですいません、最後、念のため確認。僕のちょっと理解。
0:22:08	ためになるんですけど、
0:22:10	100度未満から冷温停止になってで、要はその状態で、燃料が炉心に入ってるよガイドに基づいたぞ状態で評価はされている。
0:22:22	実施ガイドに基づいて冷温停止状態っていう、その定義の通りに評価はされている。
0:22:29	ただ、低サイクル疲労に関しては実際その1回分、
0:22:34	ボルト読める部分もある種保守的というか、1回分与余計にカウントして評価している。今回さらにその冷温停止状態っていうのを考えた結果、
0:22:46	表、この格納容器のバウンダリの維持については、またこの時は評価してたけど、普通に本規程に照らすと、必要なくなるから今回そこは外す。
0:22:59	評価した内容としては3号と基本的には、同じく実施ガイドに基づいた状態で評価していた、そういう理解でいいですかね。
0:23:10	はい。中部電力今井です。その通りでございます。
0:23:15	あ、わかりました。じゃあ、そんな感じで資料の方、ちょっと修正をお願いします。
0:23:22	他に資料1資料2について何かコメントありますか。
0:23:28	規制庁田口ですがよろしいですか。はい。お願いします。
0:23:33	はい。資料2のですね、
0:23:35	3ページでちょっとお伺いしたいんですけど、

0:23:40	三つ目のパラグラフの最後にですね、磨きに降りる対策って書かれているんですけど、この磨きの具体的な方法をちょっと教えていただけますか。
0:24:11	すいません中部電力今井ですけど、しかしお時間いただければ今、担当が調べておりますので、ちょっと資料を確認した後程、5回この会合の中で見た中で、回答できればしたいと思いますちょっとお開きいただいてもよろしいでしょうか。
0:24:28	はいよろしく申し上げます。
0:24:34	規制庁フジカワそこは資料1について何かありますか。
0:24:41	なければ、ちょっと調べてもらってルーのに並行して資料3の説明してもらうことは中部電力さん可能でしょうか。
0:24:52	はい。中部電力今井です。ですので、このままご説明に移らさしても、入れるつってもよろしいでしょうか。
0:24:59	はい。お願いします。
0:25:02	はい。では資料3については、中部電カイマイの方からご説明いたします。表示と目次はめくっていただきまして、3ページのところから、経緯ですけど、まず時系列として、
0:25:17	7月29日昨年の7月29日に保安規定の変更認可申請をしております。
0:25:25	10月6日に、25回の審査会合で、本件に関して1回目の審査会合ということで、耐震安全性評価の再評価が必要となると。
0:25:36	結城については、耐震再解析4を委託先に、で実施していたということになります。なおですね、この再評価方針ということにつきましては、26回の審査会合の配付資料において、
0:25:52	内容についてご説明しております。
0:25:54	で、本年、2023年の3月13日になりまして、委託先の方から、先ほどご説明した耐震の災害セキを行っています。
0:26:07	また結果の確認作業をしている中で、1月29日に申請した保安規定変更認可申請の添付書類の、
0:26:17	別冊の耐震安全性評価書のうち、経済くる疲労評価に関する部分に用いた委託先の報告書に記載誤りがあるということに気が付き、当社に連絡がありました。
0:26:31	同日、当社は、委託先報告書を用いて作成した、へ本変更認可申請の添付書類についても、正確に転記しておりますので、同様の誤りがあるということを確認したということになります。
0:26:49	次のページお願いします。4ページで、具体的に誤りの内容は何かというところですが、別冊の耐震安全性評価の(1)肺癌低サイクル疲労、原子炉冷却材3循環系と、
0:27:05	給水系ということで記載しておりますが、下にあります通り、表の3-5-8のところの、地震動による疲れ累積係数、こちらが

0:27:18	記載に誤りがあったということで、ここが間違っていたがために、合計値である、一番右の欄の値も合わせて記載が誤っていたと。
0:27:31	ということになります。正しくは、下の欄の下側の表の記載になりますが、正しい値でありましても、いずれも許容値を満足するもので、
0:27:44	評価書の最終結果には影響を与えるものではございません。
0:27:50	次のページいきまして5ページ目ですね、5ページ目ですけど今回の耐震安全性評価の委託先等々の業務の体制、それから業務流れ、全体像ですが、
0:28:04	今回の委託先の再解析自体は、委託先から解析実績がある再委託先へ委託し再委託しておりまして、
0:28:16	図書が作成されて、委託先と再委託先の間で解析チェックをして、報告書が作り上げられて、当社の解析チェックを受けて、
0:28:27	申請書を作ると置いた全体の流れになっております。
0:28:31	はい。6ページ。
0:28:33	お願いします。6ページに行きまして、ではどこで誤りがあったのかということでもまずは大枠でご説明いたします。
0:28:43	左側が委託先の快適業務報告書作成というところですが、
0:28:49	再委託先の解析チェックの結果というところの解析結果を作った図書自体については適切であったと。
0:28:58	で、こちらから委託先が、委託先報告書に報告書にまとめる時に誤りが発生したというものになります。
0:29:07	で、当社側からの視点から見ると、申請書作成チェックの段階で、当社も解析チェックを込みますので、当社が行った解析チェックのときに、
0:29:19	再委託先の解析結果正しいと言うことは確認してございますが、
0:29:24	この解析結果の図書が、
0:29:27	委託先の報告にまとめるところ、ここの誤り気がつけてなかったということになります。で、そのあとの委託先報告書から申請書への転記ですね、いわゆる転勤ところは、
0:29:39	適切であったと、いうことを確認しております。
0:29:44	はい。では次の7ページ以降でもう少し細かいところのご説明をしていきたいと思っております。
0:29:53	7ページにつきましては先ほどの全体像でご説明したもの等、繰り返しになりますので、8ページ以降がさらに詳細順を追って説明しておりますので8ページからお願いします。
0:30:08	8ページですが、左側に業務の流れが書いてございまして、右側にその業務の流れに沿って実施した行為等を記載しております。
0:30:23	右側のところを読んでいきますが、初めに、委託先は、解析業務経験を持っている再委託先へません法規、浜岡3号炉と同様な調達維持を行っております。

0:30:38	3 委託先は、先行きそうなイトウハタつ指示でしたので、同様に、以下の三つの図書を取りまとめたということになります。
0:30:50	で、具体的には三つございまして、地震に疲労評価結果報告書、低サイクル疲労評価結果報告書環境疲労評価結果報告書と、
0:31:01	いうことで、
0:31:03	一番 2 番 3 番と、番号付けさせていただきます。お話しして参りますが、一番については、
0:31:13	あと開通を、先行施設工認と同じカトウ回数でやっている予備解析の位置付けで、先行機では扱ってたものになります。
0:31:23	ですので 2 番と 3 番が、運転実績、PLMの抜けた運転実績に向けた本会式という扱いで、先行してはやっていたということになります。
0:31:35	委託先は斎田日下遺跡チェックを行って適切であったということで、そのあとで、委託先の担当者は、
0:31:46	当初、提出された措置の名称から、選考規定は、当初 123 を用いてもちろん方向性を取りまとめているという、ごめんなさい。
0:31:56	僥倖 1 に名前だけ見て、図書 123 を用いて報告書を取りまとめていると認識しています。
0:32:03	そのため、配管の疲労評価の判定に用いる疲れ累積係数の合計値、
0:32:11	Uen+USの判例は左下に書いてございまして、Uenが環境疲労評価 USは地震と、こちらを保守的に算定するために、
0:32:22	こちらのUenの最大値に図書 1 からUSを算定して、最大値を加算して、報告書に取りまとめることとした。
0:32:35	いうことで、ここが結果的に、先行機と違う取りまとめ方法をしてしまったというところが元の誤りの始まりになってます。
0:32:47	ですので、一番 2 番 3 番、図書があるんですけど、先行機通りであれば、2 番と 3 番の図書だけを使うんですけど、
0:32:58	図書メインから見ると、一番がもう使うんだと担当者思い込んで、
0:33:05	一番の図書を、が名前が地震に疲労評価結果報告書となっているので、右下に凡例がありますが、一番から、
0:33:16	地震動のUS、2 番の図書から言うシャンパン評価のUenをそれぞれ出してきて、足合わせるのだと。
0:33:26	いうふうに考えたということです。
0:33:30	次のページに、島、9 ページ。
0:33:33	9 ページですが、委託先の担当者は、当初の 23 から 2 と 3 から、疲れ累積係数と環境疲労評価を考慮した疲れ累積係数は、
0:33:46	最大でそれぞれ報告書に適切に転記しております。
0:33:50	その次に図書 1 を用いて、USを出すということで、
0:33:55	U+USというが解析出力で出てきていますので、これを減産するということをしております。で、ここで誤りがありまして、

0:34:07	AというSの算定に用いた図書は先ほどもちょっと触れましたが、いう立つUSの合計値と、震度を抜いた純粋な疲労評価結果という、
0:34:21	それぞれの最大となる質点の解析結果を記載したものであって、最大となる地震動、質点がたくさんありますので、地震の再現するには、
0:34:33	記載がそもそも十分ではなかった。
0:34:36	いうことから、最終的に算定できなかったということで、下のちょっとまたわかりにくいので凡例書いてございますが、質点がたくさん配管ありますので、USの最大値算定するには、
0:34:50	左側にあるように、Ufが最大となる場所の質点で入札USというを引かない。
0:34:57	ということですが、
0:34:58	もともと図書1に記載された情報情報は、USが最大のところではなくて、いう雑USが最大のところというが最大ところ。
0:35:08	が書いてますんで、
0:35:10	これをこう引き算しても、純粋にUSは出てこないということで、ここを少し勘違いしているということになります。
0:35:19	続きまして、10ページのところで、ではこここのところで、今ちょっとご説明でも触れましたが、U+USというの火山ってというのは、質点をそろえないと。
0:35:34	その当該システムのUSは出てきませんので、担当者知性の誤りにその時点で気づくべきなんですけど、そこが気がつかないまま誤ったUS、その当該システムに関しては大和USを算定していると。
0:35:49	ということになります。具体的に下に絵がありますが、
0:35:53	再委託先のこの図書一次の取りまとめ結果概要というのを見ていただきますと、
0:36:00	こちら、先ほどから触れてますように、Uが最大となるのは例えば0でこれはあくまで例なんですけど、3番の質点です。
0:36:10	いう+USは、一番が最大になる質点ですという形で取りまとめているので、委託先の担当者はここを質点のことを、
0:36:21	しっかりあまり意識もせずに、気づくことができずに、5引き算してしまったということになります。
0:36:28	で、委託先担当者上、この認識のもとにエビデンスを整理して報告書を回覧していると。
0:36:35	で、その次に、委託先の調査者、こちら側の審査者に当たるんですけど、この審査するものが、同じ担当者と並行して、確認していたバルブ弁護表。
0:36:48	評価書がありまして、こちらが同意代替客先で解析を実施しているんですが、こちらは適切にエビデンス等々を確認して、問題なかったということもございまして、

0:37:01	配管体制安全性評価については、担当者がチェック用に整理したエビデンスをもとに確認したんですけど、誤り気がつけなかったということになります。
0:37:12	11 ページにいきましてこちらから当社の方になるんですが、
0:37:16	当社は解析チェックで再委託先の解析上が適正であるということは確認しております。
0:37:23	当社は委託先報告書を確認した時に、
0:37:28	下の
0:37:30	絵があるんでちょっと表を見ていただきたいんですけど、委託先の今回の報告の取りまとめ結果というのは、3A、A表にあります通り、
0:37:40	質点がそれぞれ違うものを足し合わせていると、いうことは記載してあったので、そこに気が付きまして、趣旨を委託先に確認したところ、委託先から保守的な評価としていると。
0:37:56	というような説明を受けたので、取りまとめ方は、担当者問題ないと判断しております。
0:38:04	この際ですね当社は先行機とは異なっていて、これ設計数の合計値が、最大となるシステムは先行機と同じやり方で、
0:38:15	取りまとめているんですが、今回先行機と異なっているというふうに気づいていたんですけど、委託先その上のコメントはしていなかったということになります。
0:38:27	で、そのあとですね当社は、先行時間の取りまとめ方法の変更点を踏まえて、誤り1月機会はあったんですけど、先行クドウのような視点のまま、
0:38:39	同一支店間での算定過程確認に仕向けてしまい、音無転換で減産しているところまで注意及ばなかったと、いうこと。
0:38:51	はい。以上が時系列の経緯になるんですが、これらを踏まえまして、12 ページ以降で、この不適合の原因分析をさせていただきます。
0:39:04	2 系列の順番で、委託先について、
0:39:08	については、問題点に関して、原因分析した結果、まずこれ委託、問題点1というのが、表の中に書いてございまして、
0:39:20	報告書作成段階での誤り発生の原因分析した結果、調達時の主要確認意識うそトークコミュニケーション不足というものを原因として注視してございます。
0:39:33	下の表に行きまして、全体の背景としては、担当者は調査者から、先行機通り、
0:39:42	評価するよという口頭指示を受けていって、清幸喜と同様な調達指示を、
0:39:49	再委託先に行っているというのが全体と背景としてございます。
0:39:54	補助の一つ目と一番というものは、保証名称が、地震時疲労評価結果というのは、結果報告書となっております、

0:40:04	参考扱いという識別もなかったことから、
0:40:08	担当者は当該蔵書より、を用いてUSを算定するものと思い込んだというのが一つ目の原因になる。
0:40:17	こちらが、右側ちょっと行きまして深掘りしますと、やはりここは調達時の仕様確認識別不足ということで、担当者と調査者が調達仕様書等と11の扱いというものを、
0:40:31	明確化するということを指示できていなかったということになります。
0:40:35	それから次いきまして二つ目、担当者は、全国実績を確認した上で、通常疲労評価では、いう立つUSの5ページ。
0:40:47	の最大値を用いて評価していくと、いうことは、把握していきまして、今回ちょっと1をあえて用いるということで考えまして、
0:40:58	この当初123を用いてそれぞれ値を出しということであれば、USEUの最大値を進むというふうに思い込んだということになり、
0:41:11	右側いきましてこちらは深掘りしまして、コミュニケーション不足ということで、調査者は、先行実績があるので、同様な評価をする旨の構造支持のみで十分だと思う。
0:41:25	ておりました。
0:41:26	担当者の方は調査者から口頭指示を受けた際に、指示されたものの内容というのを確認するべきだったんですけど具体的に確認していなかったということで、
0:41:39	結果として先行1異なった取りまとめ方法のまま、業務が流れてしまったということになります。
0:41:46	3三つ目ですが最後に担当者はUSの算定においてシステムをそろえる認識が薄く、訴訟1を用いると、先ほど触れましたが、
0:41:58	異なるし、沿岸の引き算になってしまうので、誤った計算になるというふうにこの時点で気が付く。
0:42:05	タイミングがあったんですが、こういう気がつけなかったということ。
0:42:09	担当者が並行して作業していた、弁の評価、受領者図書というものは、
0:42:16	質点ついて、ばる一ですので実践の数が非常に少ないということがまして、石津等も新しい値を出すということができたと言っておりまして、
0:42:30	配管の評価というものに移ったときに、システムをそろえるという意識が薄れたまま進めてしまったということになります。こちらはやはりコミュニケーションのところで、
0:42:41	計画段階で実施内容についてしっかりと共有ができてなかったということになります。
0:42:48	次は続きまして13ページで、問題点の二つ目としまして、
0:42:54	報告書チェックの段階で、誤りを見逃しているというところなんです。
0:42:58	こちらはコミュニケーション不足とエビデンスチェック不足というものを原因として抽出しております。

0:43:05	原因としましては、調査者、審査するものですね、担当者の説明を受けて、西大寺を立ち合わせる方法が、先行機主義、
0:43:16	通りであるとの思い込みをしてそのチェックが不足したということになります。
0:43:22	フカホリとしまして、コミュニケーション不足としまして、こちらの調査者は、担当者が並行して作業していた辨野報告書は、
0:43:32	先行実績通り適切に実施しているということを時点で確認しておりました。そのため、担当から、今回の配管の報告書について、先行実績通りであるという報告を受けたことで、
0:43:46	全国通りにサエグサ再委託先の提出図書を用いて、適切に取りまとめているという思い込みが発生し、訴訟市からUSの最大値を算定するには、
0:43:59	記載が不十分であるということに調査者も気づけなかったということ。
0:44:04	ビジネスチェック不足という視点で、調査、こちらも同じで辨野評価書は適切に実施率確認していたと。
0:44:14	ということで、担当者がチェック用に整理したエビデンスをもとに確認して、USの最大の算定誤りがあるというところまで、チェックエビデンスよりもさらに深いところまで見てキャンプ気づくことができなかったということに、
0:44:33	最後に 14 ページで、当社側の問題ですが、やはり解析チェック段階で誤り見逃しということで、原因としては、
0:44:43	先行機の取りまとめ方法の変更点を踏まえて、誤り気がツツミがあったんですが、先行機と同様な視点のまま、どういう支店間での算定過程額に注目してしまい、
0:44:56	誤った計算しているという点も踏まえて注意及ばなかったということになります。
0:45:02	深掘りしまして弁チェック不足ということで、当社は再委託先の解析業務、配管以外、バルブ等ですね、弁等が適切であるということの確認をもって委託先報告の取りまとめが、
0:45:16	正しい方と思い込んでしまい、誤りかけながら、再委託先の改善結果が、解析的にしっかりできているというところをもって、委託先報告書のまとめのところでの、
0:45:28	今まで気がつけなかったということが 1 点目。2 点目としては当社は先行機事例がある業務において、先行の変更で踏まえたチェックの視点も十分持てなかった。
0:45:40	乾リーダーとして、秋月ですが、変更になったところに見えなかったという部分が挙げられます。
0:45:50	不適合電流 5 ページお願いします。で、まだ不適合措置なんですけど、委託先の報告書につきましては、
0:46:00	今回ですね先行機と異なるやり方西大寺を立ち合わせるという手法自体は、評価の結果としては正しいものには、判定に対しては、

0:46:11	妥当であるものとは思いますが、耐専放棄と、あとは他の容器、それから弁と同じやり方ということも踏まえまして、先行機と同様に使える精査合計が、
0:46:25	最大すなわち全 7 回で修正するというので、下の表の通りになります。
0:46:32	高経年化技術評価評価書の方は、現在、第二次誤開の審査会合コメントを踏まえて、耐震再解析を行っておりますので、
0:46:44	この耐震再解析した結果を適切に反映、今後審査会合の中で、再解析結果というものを、
0:46:56	ご提示するというように考えております。
0:47:01	16 ページの自制処置計画。
0:47:06	まず一義な責任は当社にございますので、当社としましては、エビデンスチェック不足というものがあつたことから、園自製措置計画としては、解析チェックにおける業務報告書の確認の視点。
0:47:21	委託先の取りまとめ方法の下に、並びにその実施状況の確認を明確化するとともに、ネイビー並びにその実施状況の確認を明確化するとともに、
0:47:33	マニュアルですね、に不適合事例について、広く周知するために記載すると。
0:47:38	それから委託先報告書は、再委託先の解析結果並びに、今回問題となったような委託の取りまとめの過程ですね計算過程というか、単純なものでも、しっかり過程を記載及び、
0:47:51	委託先の方につきましては、
0:47:56	高崎の方につきましては、
0:47:58	北野狩野表の通りまとめてございますが、まず問題点 12 とありまして、イマイの長谷原因に分類して是正措置計画を立てております。
0:48:10	調達時の使用確認識別不足につきましては、
0:48:14	委託先の購入仕様書ガイドに、
0:48:19	しっかりと当初の名称を位置付け、そういったものをメーカー化するよう、レベルをいたします。コミュニケーション不足につきましては、指示の段階で、業務のポイント注意点 5 業務計画等で明確化すると。
0:48:35	もう一つ言った
0:48:37	もう 1 点は担当者、今回実施した担当者と調査者のこういった業務調整状況というものについては、マネジメントするも当社と調査者も、
0:48:48	そういった業務調整状況までイメージする者が確認していくということになります。それからエビデンスチェック不足については、委託先の業務ガイドのところマニュアルのところに、
0:48:58	先行機の実績に基づき実施しているという場合は、具体的に全国評価方法をしっかり確認した上で、実施するというので、自制措置を計画しております。

0:49:10	で、委託先の、ごめんなさい、本文とか少し書いてございますが、下表の通りの是正措置に加えて、この不適合事例について、機械の事例紹介を行う。
0:49:24	当該の今回ですね再解析等も行ってますので、当該の業務担当内ではすでにこういった事例紹介は実施済みで、
0:49:35	こういったことを踏まえて再解析を行っているという状況ですね、水平展開ということで17ページですが、
0:49:48	本次長につきましては、改善業務を行った再委託先提出図書を、取りまとめる際に早まったというところでありますので、3号炉4号炉の高経年化技術評価に関して、
0:50:01	解析結果をもとに作成した着席報告書の再チェックを行っております。
0:50:06	再確認の結果ですが今回ご報告させていただいてます4号炉の誤り以外については、誤りはなかったということになります。
0:50:16	最後に第25回の審査会合でコメントを受けております、耐震安全性評価の再解析につきましては、本不適合意思を踏まえて業務を進めております。
0:50:27	で、当社はこういった委託先報告書について、是正措置計画の内容に応じた確認を行って参ります。
0:50:37	すいませんちょっと説明が飛んでしましまして恐縮なんですけど、この是正措置、委託先についてはですね、調達先の監査を計画して、こちら委託先の方でしっかりと是正がとられているということは、
0:50:53	監査して確認する予定であります。以上になります。
0:51:03	はい、規制庁フジカワで説明ありがとうございます。では、質疑のほうに移らせていただきます。
0:51:12	ちなみに水平添加は、浜岡3号4号の高経年化技術評価に関して、
0:51:20	再チェックを行ったということ。
0:51:24	ハーカーへの影響というか、
0:51:27	中部電力さん内の他の。
0:51:30	合計年間以外のところとかに影響ないかとかあとは他の事業者さんとかにも情報共有とかされたんでしょうか。その2点、いかがでしょう。
0:51:44	はい。はい。まず他の事業者については、まず、情報提供は他の利用者については、まず情報提供はしてくる。
0:51:56	で、個別には、各社の状況になりますので、委託先と確認はされるものと心得てます。
0:52:06	で、もう一つの今回のご丁寧監督ですね誤りににつきましては、下の高経年化以外のところの業務についても影響がないものと、影響がないものと考えています。以上になります。
0:52:25	規制庁フジカワすみません音声がちょっと若干見られちゃったんで確認なんですけど、

0:52:30	江藤他の事業者にも伝えていて、それを伝えた後はどうするか各社の判断そういう説明でしたでしょうか。
0:52:41	はい。中部電力イマイじゃその通りです。はい。
0:52:48	規制庁藤川です。はい、わかりました。
0:53:02	規制庁アマヤです。
0:53:06	確認なんですけども、
0:53:10	これはだから、
0:53:12	転記ミスとかではなくて、計算間違いという。
0:53:17	ことなんでしょうか。
0:53:22	中部電力今井です。
0:53:25	工費、
0:53:27	わかりにくい事例なんですけど、
0:53:33	まず一つ目に一義にあるのが、最初のスタートのこの委託先が、この通り報告書を取りまとめる段階で、
0:53:45	先行機と同じ。
0:53:48	やり方で買い出てきた解析結果を、一つの識別がされていないので、
0:53:55	参考図書扱いだったものを、
0:54:00	今回セキ扱いというか何かね。
0:54:02	承認と者扱いということで、まず扱いに行っただってところがまず1個目。
0:54:08	の、大きい間違いだと考えてますんで、そのあたりのご指摘のように、計算間違いというものは発生してまして、
0:54:18	非常に単純な、加算減算といいますか、減産のところなんですけど、その計算のところも、誤っていると、ということになります。以上です。
0:55:24	規制庁のトガサキですけどまず、この誤ったそのデータの具体的な
0:55:32	誤りのちょっと化過程とか経緯をちょっと確認したいんですけど、
0:55:39	ここのパートの2ページにある、
0:55:43	数字ですね、て数字の、
0:55:47	誤りのところ等、ただただ正しいところがあると思うんですけど、この地震動による疲れ累積係数というのが誤ったということで、
0:56:00	原子炉冷却材、再循環系統給水系の数字が誤ってるんですけど、それと
0:56:10	ページで言うと、
0:56:15	例えば
0:56:17	9ページですかね、9ページのところを、
0:56:21	見ると、
0:56:23	原因がちょっと二つあったと思うんですけど一つは、

0:56:29	表の一番の、
0:56:31	USを使ってしまったっていうことと、
0:56:35	あとその下にある失点を複数試験があったのに、その値、同じ出典ではなくて違う視点での引き算をしてしまったっていう、
0:56:46	二つの原因があったと思うんですけど。
0:56:49	それぞれ、先ほどの
0:56:55	4 ページこの数字ですね、が具体的にどういうふうに
0:57:02	本来は、
0:57:07	その計算され、計算値が使われるべきだったのが、どういうふうにちょっと間違えてしまって、こういう数字になってしまったのかっていうのを、詳細にまず確認したいんですけど。
0:57:22	はい。中部電力今井ですけど、ちょっと少し頭打ちで理解した方がいいかなと思いますので、まず、渡船まず評価の方法として、
0:57:35	先行機はどうしていたのかという、2 ページのところ、4 ページ、4 ページのところの、4 ページに安江さん。
0:57:48	9 ページですね。はい。9 ページご覧いただいたところの下の
0:57:53	があるんですが、センコーは、システムの例でいうと、1 のところのU+USの合計値が最大値になるので、
0:58:08	この最大値で判定してたっていうのが仙石のやり方。
0:58:13	今回、委託先がやろうとした保守的なやり方というのは、Uの最大値というものを持ってきて、
0:58:25	それから、USの最大値というのを持ってきて、それを足し合わせを、
0:58:31	そういったやり方で、今回やろうとしていて、どちらの二つのやり方も、評価としては、保守的に、後程しゃべった方も、不適になりますので、評価としては誤ってないというふうに考えて、
0:58:49	いうのがまず前提にあります。すいませんすいません規制庁のトガサキですけど、デジタル値で教えてもらいたいんですですから、
0:59:01	9 ページのこの表の 123 の言う、
0:59:08	とかUSとかいうENってそれぞれありますよね。
0:59:13	だから今回、間違えた。
0:59:17	に、
0:59:18	二つの配管。
0:59:21	二つの配管のそれぞれの数字があると思うんですけどでさ、さらに、
0:59:28	その 9 ページの下の方に出典がいくつかあって、全部書く必要はないんですけど、
0:59:36	どの出典とどの出典の引き算をしてしまったのかっていうですね。
0:59:40	デジタル値で、こことこことこの数値を使ってしまって、その結果、評価書に書かれている。

0:59:50	計算結果になったんですけど、本来は、
0:59:55	この日
0:59:56	9 ページの
0:59:58	123 の表表の中の出典のどの部分とどの部分を、
1:00:04	ずつ使うのが正解で、その計算をその計算をすると。
1:00:09	今回の正しい数字になりますというですね。
1:00:13	そこのちょっとデジタル値のその関係の確認をまずさせていただきたい と思います。
1:00:24	はいわかりました中部電力の今井です。ぜひ、そうですね。11 ページの ところ 2、今数字はちょっと入れてないんですけど、
1:00:35	報告書の取りまとめ結果概要と、今書いてあるところの表の形式には 出てきてますので、ちょっとここに、今回、評価書で誤ってたというところ の、
1:00:50	給水系かPLR配管のところの値をちょっと、な生データというかごめん なさい。それ数値を少し入れさせていただいて、
1:01:01	関係性が分かるようにさせていただくと、そういったことでよろしいでしょ うか。
1:01:07	はい規制庁の所ササキです。まず、今回、正しいという数字が本当に正 しいのかっていうのをちゃんと確認するために、
1:01:17	生データですね、生データに基づいて、
1:01:21	ちゃんと正しい計算をしているっていうことが、
1:01:25	わかるっていう、わかる必要があると思いますので、その前提として宿 どどこが間違ってたのかっていうのも、確認する必要があると思いま すので、
1:01:36	その数値の妥当性ですね、画像訂正についてまずちゃんと説明をして いただきたいと思います。
1:01:44	規制庁藤川ですすみません。なので
1:01:47	その採択先 9 ページにあるこのNo. 123 の報告章の該当箇所を抜粋し て示してもらおうようなことはできないですかね。
1:02:01	はい。電力イマイわかりましたそうしましたら、今回問題になっていると 123 と言っているところの、
1:02:11	取りまとめ結果とあとためさキーの方で取りまとめ結果と共通図書があ りますのでそれぞれの該当部分の抜粋を
1:02:22	参考追加後の方に参考資料という形で、それぞれ記載させていただい て、
1:02:33	誤った場合はこうこうでしたと。で、今回正しい値で出した時はこうい った記載になってますという形で、少しつけさせていただきたいと思いま す。
1:02:47	はい、そうですねそれはまずそれをお願いします。

1:02:56	すいません、4 ページの
1:02:59	スーチーのところでちょっと事実確認をさせてください。
1:03:05	衛藤。
1:03:07	今野季沙飯野書き、この誤りの内容の書き方っていうのは、地震動による、疲れ累積係数の記載に誤りがあったからそれに付随して合計値の記載に誤りがあったっていうような書き方をなされています。
1:03:26	で、
1:03:29	誤記のところと、
1:03:32	清のところで、これそもそもの、
1:03:37	中期、地震動による疲れ累積係数に注記が、制度が打たれていて、
1:03:44	この 25 回の審査会合を受けて、耐震条件を見直した解析結果に変更となる範囲に含まれるという記載があるんですけど、
1:03:54	これ、具体的にどこのことを言ってるのかっていうのをまず教えてください。
1:04:02	あ、はい。中部電力今井です。こちらのA4 ページの下側の清野表については注記につきましては、
1:04:12	第 25 回の審査会合を踏まえまして、こちらの地震評価地震力がA、
1:04:22	につきましては現在PLM実施ガイドに基づきまして、バックチェックは野地進藤りは再解析を、
1:04:32	行っているところになります。ですのでその再解析の結果が出てきましたら、こちら審査会合で受けたコメントの絵にありますので、正しい値は、正しくは地震動評価地震力額、
1:04:45	見直し値で評価するとこういった値になりますということで、改めて変更になるという範囲になりますということを注記で示させていただいているものになります。
1:04:59	衛藤だと数とこっちの江藤沖の方の入力っていうのはどういった入力だったんでしょうか。
1:05:12	こちらの誤記の方につきましては、この審査会の資料でご説明しますが、或いは新規制基準で申請している地震力をもとに評価しているということになります。
1:05:27	以上です。
1:05:33	はい。ありがとうございますそれで、
1:05:41	こちらの誤記の方は、先ほどの
1:05:48	9 ページ。
1:05:50	9 ページですかね、9 ページのところでいくと、
1:05:57	地震時の疲労評価結果の報告書のもとから算定したものの。
1:06:05	ということでよろしいんですかね。

1:06:11	はい中部の預金YS今回誤記の誤りがあったときに、このUSを何体し算出したのかというところの当初一番の地震時疲労評価結果報告書から、
1:06:24	今回誤って算定したということになります。
1:06:31	劣性の方が今回低サイクル疲労の評価結果の報告書から算出したと。
1:06:39	いうことでよろしいですか。
1:06:42	はい。今回急いで記載してますのは、2番と3番どちらから出しても、同じUSが出ますので、
1:06:52	違う。ごめんなさい。正確に言うにごめんなさい。
1:06:56	4ページのところをご覧いただくと、
1:07:00	今回、これ、給水系と形状再循環系配管は接液しますので、疲れ累積係数で環境を考慮した環境疲労評価を考慮したものになってます。
1:07:15	ですので、環境疲労評価を考慮した値がでかく大きくなりますので、具体的に先ほどの図書で言いますと、当社の3番のところ、
1:07:27	環境疲労評価が一番大きい、合計値の質点が出てきますので、3番の図書を用いて清の方がUSを算定しているということになります。
1:07:47	とんだとすると、
1:07:50	ここは3番のもの性は3番のものを用いてUSを算出し、3番のものを用いてUSを算出したと。
1:08:02	いうことでよろしいんですか。
1:08:07	はい。補正の方は、そうですね、当初の3番を用いて算定しているということになります。
1:08:29	規制庁鈴木です。
1:08:32	先ほどですね、
1:08:34	詳細なエビデンスは添付か何かで、
1:08:37	デジタル値を示していただくことに、
1:08:40	していただいたと思うんですが、私からですね非常にある意味これ、
1:08:45	割と単純な話を込みって書いてあるんで、
1:08:48	非常に筋書きが
1:08:51	この人にはわかりにくいなと思って私なりにちょっと解釈してみるとこうなるかなあと思っているちょっと申し上げますけども、
1:08:58	従来ですね設工認では地震動の使える設計する最大のところで、そこにもし運転の使えるし、定数が加算されたらどうなるかっていうのを、
1:09:09	見てると、一方、PM高経年化技術評価では基本的に、運転による使う累積係数の最大値のところ、地震が来たらどうなるかっていうと、
1:09:21	論点が違うんで評価点も、
1:09:24	変わってくるというのがあるわけなんですね。今回はその辺の非切りが不十分だったので、

1:09:31	最終的には運転によると、地震による疲れ累積係数が足したら最大になるってということで、最初の設工認とか、従来のPMの、
1:09:42	ちよつともちよつと違うやり方をするという、
1:09:46	ための作業を今やりやり直してるということでもよろしいでしょうか。
1:09:53	はい。中部電力今井です。ここコメントありがとうございますおっしゃる通りですはい。
1:10:02	結局、筋書きはそういったことと理解してるんですが、それ、その都度その評価点が、それぞれ運転によるチャンピオンのところ、地震による3分のところ、
1:10:14	それから足し算したらチャンピオンのところっていうのは3ヶ所、
1:10:17	評価点があり得ることなんですよ。だからその辺の推移、評価点という使える積算値の推移を、今回の資料の添付か何かで、数字的に示していただければ、
1:10:29	よりわかりやすいなと思いました。
1:10:33	そうです。
1:10:35	9 電力言いましたアドバイスありがとうございます。先ほど説明しました後ろにつけるABSというか報告書のところで、
1:10:45	そういったものをわかるように、何か考えたいと思います。
1:10:51	規制庁日高です。えっとですねモデルズーを用いて、
1:10:59	どのポイント等が最大点でっていうふうな形で、スーチャーと一緒に示していただくことって可能でしょうか。
1:11:11	中部電力今井です。モデル図で示すことは可能です。で、ちよつともルーズが少し、半田津特に原子炉0 薬剤、再循環系の方が少し煩雑でして、
1:11:31	給水系配管であれば、どちらかというところが綺麗できるじゃないか複雑じゃないので、非常にわかりやすくなると思うんですけど、
1:11:42	両代表でよ、よろしければ給水系配管の代表でお示します両方ともということであれば少し見にくいものになるかもしれませんが、示すことは可能ですが、はい。
1:11:55	わかりました代表の話給水系でも、示していただければというふうに考えております。
1:12:05	電力イマイ両方示してください。
1:12:10	すいません。はい、じゃあ、藤モデルとしまして、現状A全部と言い全部という理解ですと、原子炉再循環系でA系B系、
1:12:23	給水系でA系B系統ありますので、最大となるところはどちらか片系です、
1:12:30	A系のこみみたいな形で、最大になるところがわかるように、生徒、
1:12:36	誤りのこのふたパターンをお示すると、こういったことでもよろしいでしょうか。はい、結構でございます。

1:12:49	規制庁のトガサキですけど
1:12:53	ちょっと今話をもう1回ちょっと整理したいんですけど。
1:13:01	これはですね。
1:13:05	9ページ、9ページですね。
1:13:08	9ページ
1:13:10	この誤りってか右の方の文章の誤りっていうふうに書いてあるところなんですけど、当初1というのは、いうプラスUS。
1:13:21	というのをそれぞれが最大となる失点の解析結果の記載のみであり最大となるUSを算定するには、
1:13:30	当該出店の解析結果の記載が十分でなかったと。
1:13:33	って書いてあるんですけど、これはその次の10ページ。
1:13:39	10ページのようにこの
1:13:43	清当初市の取りまとめ結果概要というのがありますけど、この、例えば〇〇配管は、主、失点が同じところで自由で、
1:13:54	いいんですけど、この三角配管は、
1:13:58	出典が違うところを、
1:14:00	す、最大値、最大値が書いてあってそれは視点が違うところが書かれていたから、
1:14:09	本来は、だからそこを失点が違うっていうのは、
1:14:13	次の11ページ、11ページの真ん中の表を見れば、
1:14:19	丸々配管はその中で出典が一致してるんですけど、3角配管は出典が違うので、これは市、
1:14:29	その失点が違うということはもうこの報告書では、わかる、その上にも、
1:14:35	当社はそれは気が付いたんだけどコメントしなかったっていうふうに、
1:14:38	下階って書いてありますけど、
1:14:41	ちょっと元に戻ったと東条市っていうのはこういうふうに、その最大値しか書かれてない報告書。
1:14:48	だだったっていうにまず考えてよろしいですか。
1:14:53	中部電力今井です。当初1については、先ほどご指摘もあった通り、設工認、
1:15:03	提出する当初をイメージしたものですので、
1:15:08	U+USの合計値が最大となる技術点の後継g、或いは、
1:15:19	ですが、USが単品でたくさんある失点の中で、どこのUSが最大ですかという取りまとめ方をしているものではございませんので、
1:15:30	当初位置だけを見ても、このUSの最大値を、
1:15:36	出すことはそもそもできない、所であると、いうことになりますもちろん解析結果のエビデンスのほうまで行けば、もちろんそこは出力見ればわか

	るんですけど、当社として取りまとめている表としては、そういった形になっているということになります。
1:15:53	すいません規制庁のトガサキですけどちょっとちょっとですねまたわかんなくなっちゃったんですけど、この9ページは、9ページの誤りのところに書いてあるのは、
1:16:05	加古いうプラスUSUのそれぞれが最大となる知ってんの解析結果の記載のみでありって書いてあるので、この10ページに書いてあるように、失点の場所ですね。
1:16:16	それぞれ湯遊というプラスUSの、
1:16:20	場所が違いますけど、最大値が書かれているものではなくなかったですか。
1:16:28	中部電力今井ですけど、当初1には、9ページ10ページでもいいんですが、
1:16:38	サークル、配管ですので自己20個サンジュウコウ質点がある中で、図書1は、いう雑USの合計値の最大はどこでしょうかという話と、
1:16:49	理由の最大値はどこですか。の7点の番号とともに書いてあったというのは事実です。一方で、今回委託先の担当者は、
1:17:01	USの最大値を、
1:17:03	算出しようと思ったときに、この図書1を見ても、
1:17:10	USの最大値になるところが必ずしもいう立つUSの最大値になるし一定になるとは限りませんので、たくさんある質点の中で、
1:17:21	USが最大じゃないかということは、訴訟一井のこの取りまとめ結果からだけでは読み取ることができないというのが9ページに書いてある内容になります。
1:17:33	以上です。
1:17:34	はい。規制庁のトガサキです
1:17:37	ですからこの10ページのこの表表ですね、ここのオダyouというプラスUSの最大値っていうのは、当初1にちゃんと書いてあるんですけど、
1:17:47	そのゆUSの最大値がどれかっていうのはわからなかったということなんですか。
1:17:55	はい。九州電力岩井さんおっしゃる通りで、図書位置の記載だけではUSの最大値は何で、実点はどこかというのは読み取れない。
1:18:05	だから記載してないということですねはい。はい。
1:18:09	そこはだからもうもうわかったわけですよこの当初1っていうのは、
1:18:17	このオダyouというプラスESの最大値っていうのは市、出典が違いますけどそれはわかったんですけど、その言う数の最大値のっていうのはわかんなくて、
1:18:28	USを求めるのは、10ページの右の上にあるように、USプラス数USから悠悠を引く。

1:18:39	聞かっていうことでこれ出典が違うから普通は引いてはいけないという。
1:18:44	ふうなわかってると思うんですけど、この9ページに書いてあるように、
1:18:50	なぜですね、そういう最大値を適切に算定できないのに、そういうやり方をしたかっていうのがちょっとわからないんですけど。
1:19:04	はい。東京電力今井です。この、
1:19:08	10ページのところです
1:19:12	まず、このいう竜いう数を、おっしゃる通り、質点が異なってますので、ここ避難しても、
1:19:23	新しいそもそもUSを出すことができないということに、この時点で気づいてないということになります。で、今ご質問のあった原因のところですね。
1:19:34	こちらが12ページのところに整理させていただいてるんですけど、この比木ダーンのところです。
1:19:45	ゆそうですね、まず、もともと
1:19:52	まず都庁が三つ出てきていて、当初市が名前を見て、参考扱いでも識別もないんで、USを出すもんだと思ったので、
1:20:03	西大寺を立ち合わせようと思ったというのがスタートでここはよろしいかと思えます。で、その次の避難するところです。で、これ、
1:20:14	その次のヒダカするところです。ちょうど担当者のところで、通しでこうやっていってるんですが、一番この12ページ右下のところに書いてございますが、
1:20:27	担当者は並行して、バルブ円の評価書を評価して言いましたところで、弁の評価で、事業者図書っていうのは、
1:20:38	質点が、弁の出入口なので、要は2ヶ所とか、1個の弁にしかありませんで、これ実はすべて質点が評価結果が、
1:20:50	委託の方法板再委託先の図書に書いてございまして、そこからしっかりそれぞれ計算して、西大寺これだねということで、新しく計算できていたので、
1:21:02	その弁の作業をやっていた流れで配管をやったときに、弁の方は姿勢の意識せずとも、引き算して出していけばできたので、
1:21:13	担当者は配管に作業が移ったときに、その感覚、意識のこの質点っていうところが、意識しか薄れたままやってしまったというところが、
1:21:26	原因になります。以上です。
1:21:30	はい。今の説明で大体わかったんですけど、ちょっと二つの間違いが起きていて、まずはだから、設計当初の
1:21:41	一番を使ってしまったっていうことで一番を使ったことによって、言うところ、
1:21:53	から、

1:21:54	そして、USの最大値を求める、ホというのは、紙、そもそも出典が違うので、単純に刻んではできないのに、その指定が違うということをあまり考えないで、
1:22:07	単純に引き算をしてしまったっていう、そういう2点の誤りだと思うんですけど。
1:22:14	そういうことに集約されるっていうふうに考えてよろしいですか。
1:22:19	はい。ちゅうエキマイ問題誤りの発生のところはご指摘の通りです。規制庁とかそういうそうであればちょっとそこら辺、
1:22:29	ちょっとたくさん書いてあるんですけど多分、ポイントとなる場所はその2点だと思うので、ちょっとそこがちょっとわかるようにですね、二つは誤りがありましたっていうのを、
1:22:44	わかるようにしてもらった方がいいと思うんですけどいかがですか。
1:22:49	中部電力今井です。わかりました今ですね9ページと、
1:22:59	かな。
1:23:00	9ページ10ページのゴジマ誤りっていう記載で、書いてございます。ここはもう少しパツとわかるように、少しちょっと工夫したいと思います。
1:23:12	はいす。お願いします。それと、ちょっと先ほどの4ページの関係は結局、
1:23:22	こんな累積係数っていうのは、
1:23:26	これは、
1:23:28	11ページで言うと、このUUenUSいうプラスUSUenプラスUSのそれぞれの、
1:23:40	件数が主。
1:23:42	申請書に書かれているんですか。
1:23:48	中部電力今申請書に記載していますのは、4ページのところは、
1:23:57	今は誤りの誤りの方ということでしょうか。だからこの4ページにある、
1:24:06	地震や同による疲れ累積係数、
1:24:11	各校基準地震動 S_s
1:24:14	0.0071、
1:24:16	って書いてありますよね。
1:24:18	この数字っていうのは、ここ、この、
1:24:23	11ページで言うと、
1:24:25	この土居いうUenSUS言うプラスですUenプラスUS2、それぞれ疲れ累積係数というのがありますけど、
1:24:36	そのどれ、どれなんですか。
1:24:40	そこにつきましては、先ほどもちょっと議論ありましたが、またちょっとエビデンス数のところをしっかりとつけさせていただいてわかるようにしますが、

1:24:51	ここの誤りのところはですね、当初一井のところからUSをまず出しています、
1:25:01	この環境疲労評価の左側の 0.1148 っていうところは、ここは当初の環境疲労評価ですねサーバーのところから持ってきていて、
1:25:15	合計値は葉山。
1:25:18	年 0.148 等、ご覧なら一度足し合わせて算定して、報告書のところを出していると、いうことになります。
1:25:29	規制庁のところだけコアいう、全部の合計合計値なんですか。
1:25:36	イマイですけど、秋月イマイですけど、
1:25:40	合計値というのは質点ごとの、この合計 5000 質点毎という言い方変ですね。下誤りの方は、
1:25:51	たくさんある質点の中の最大の環境を考慮した疲労係数と、今回誤って計算してるんですけど、USが最大値、
1:26:02	ていうものをたくさんあるしながら出したものを入れようとしていて、それを足し合わせて合計値を書こうとしてたというのが誤りのところですよ。すいません。
1:26:12	規制庁のトガサキですちょっとあまり正しい別にして、ここの 4 ページの地震動による疲れ累積係数に書く。
1:26:23	数字っていうのは、
1:26:25	ここの 11 ページの表で言うと、
1:26:29	合計これらの合計値になるんですか。
1:26:36	エネルギー前ですけど、11 ページの合計当社プラスUenプラス、
1:26:48	ですから、ここの 11 ページの表に書いてあるものが、生データになるわけですよ。今…で数字は書いてないんですけど、
1:27:03	この数字が書いてあるものが 7 生データになるわけですよ。
1:27:07	その生データを、
1:27:10	使って、申請書のさっきの 4 ページのところには、どの数字を書いているのかっていうのを聞いてるんですけど。
1:27:20	すいません、旧エネルギー理解しました 11 ページのところの、今回、接液した環境疲労評価してますので、
1:27:31	申請書に書いてあるところは、11 ページの真ん中の段にある表のUenのところ、
1:27:39	の値を、環境疲労評価を考慮したっていうところ辺りに持って行って、Aという、N+USっていうのが、合計、
1:27:51	USっていうのが、地震動のところということで、
1:27:57	この三つを評価手法に記載、記載しているということになります。
1:28:04	はい。規制庁とか、あとそうわかります。11 ページのUenと。
1:28:11	ゆ、一番右のUenプラスUS。
1:28:17	それと、

1:28:18	あと、もう1個USでしたっけ。
1:28:25	USでよろしいですか。はいアンリユウSUSのその三つを記載してるんですけど、この4ページの、
1:28:34	この数字というのは、これは、
1:28:38	usをESを記載していたということでもよろしいですか。
1:28:47	はい。4ページの値は、これ申請書の記載している表なんですけど、こちらは記載していたという意味になると。
1:28:59	委託先の報告書の11ページのものを見て、Uenのところの値を演技して、それからus値を転記して、ユー・エス・エスを転記してということになります。
1:29:12	すみませんちょっとわからないんですけどこの数字は一つしかないですよ、0.0071という数字は、
1:29:21	この先ほど三つ報告書に記載書いているって言ってましたけど、それぞれ書いているのかそれともぜん足して書いているのか。
1:29:31	要は、0.0071っていうのはこの11ページでいうとどここの数字を書いているんですかっていうのを聞いてます。
1:29:39	USだUSですよねだから、USが間違ってたわけですよ。
1:29:45	記名カイマイですが、ちょっと少しややこしいんですけど、ややこしくないか。まず、当初の、今回再委託先、再委託先化できる部署の、
1:30:00	一番2番3番は、それぞれどの図書からも、
1:30:05	適切に委託先不採択先の図書がまとめられていれば、優越が求めることができ、そのus値っていうのは、
1:30:15	どの図書から出しても、元来同じになるはず地震動が同じであれば、そういった類のものです。
1:30:23	そこはですね、8ページ見ていただきますと、ナンバー123の当初から、解析出力で何が出てくるのかっていうと各質点ごとのUという立つUS。
1:30:40	もしくは三田とUenのUen+USですので、
1:30:47	これ引き算が正しく行えば、当該システムのUSは出すことができると。
1:30:53	いうものになります。
1:30:55	その中で、今回、
1:31:00	誤りがあったところの場合は、図書1を用いてのUSの最大の質点のもののが答えが一番に書いてあるんだらうと。
1:31:11	担当者待ちが勘違いして、ここからUSを出してしまったというのが誤りの方で、じゃあ、ただし、すみません、すみません。誤りの原因を聞いてるんじゃないかと、
1:31:22	この0.0071っていうのはUSの数字でいいんですよ。
1:31:30	誤ったUSでよろしいんですよ。
1:31:33	山田言うSDはいUenってのは誤ってなかったわけですよ。

1:31:38	Uenは正しいんだから他のだから申請書の他の部分のUenも書いてあるけどその記載はあの数字誤ってなかったということによろしいでしょうね。
1:31:48	この当該の配管以外のところは、もう全部合ってますはい。当該の配管もゆUen誤ってたんですか。
1:31:59	上がっても下がってますよねだから見えてたのはこの2ヶ所、2ヶ所であって、誤ってたのは、
1:32:07	USだけで、Uenと、あと先ほどのUenプラスUSというのは、この9ページを見ると、
1:32:18	こちらの3の資料で、いや、経済、
1:32:23	記載してたのでこちらの、
1:32:24	USってのありますけど、こちらの方の誤りはなかったというふうに考えてよろしいんですよね。
1:32:35	ちょっとちょっと待ってください。まだや、今回の記載誤りは、4ページにある通りどころが間違ってたかっという、
1:32:45	このUSの部分に当たる地震動の値、それから合計値の値、この二つがUSコウゲの
1:32:57	当たります。で、合ってるのは、有意っていうのは、Uen延期してますので、Uenは適切に最大値が入っているんですが、はい。
1:33:10	で、従来、先行機と同じやり方をしていれば、Uen+USっていう値が、3番の所で、有意エイタスUSが最大となる実演のある最大値が書いてあるので、
1:33:25	先行機とおんなじという線が従来のやり方であれば、
1:33:29	もうここのUen+USの値を転記すれば、それで、補正書そのものに誤りの原因を聞いてるんじゃなくて、
1:33:40	わかりましたから、4ページを見ると、4ページのだから左の
1:33:47	運転時実績回数に基づく使われる累積係数、これがUenでいいんですか。
1:33:56	そうですねはい。この合計、右の合計っていうのが、
1:34:01	いうN+USでいいんですか。
1:34:06	そうですね。はい。そうすると、
1:34:09	あれですね。
1:34:15	9ページ、9ページの
1:34:19	委託先、表の下にあり、委託先担当者は当初、新居さんから適切にNの最大値報告書に転記したって
1:34:29	書いてあるんですけど、これで11ページの11ページの方で、
1:34:38	この表に書いてある、
1:34:41	UenUenっていうのは、
1:34:44	というもう正しい数字だったんだけど、

1:34:50	いうプラスUSっていうのが、天地間違えていてそれが設計図書の一番から持ってきてしまって、
1:34:58	それで出典が違うんでしたけど、それをUSを出すために、Uを引いた正しいとかいう、正しいいうを引いたんですけど、
1:35:09	いうプラスUSが出店違ってたんで、その間違っただけでUSが出てしまった。
1:35:16	それで、
1:35:17	本来は、
1:35:20	UenプラスUSというのは、
1:35:25	当初の3番、3番に書いてあったんですけど、ですけど、それは使わないで、
1:35:32	4ページにあるように、正しいUNと間違っただけのusを、
1:35:38	足してしまったんで、EUnプラス、USの合計値を間違えてしまったと、そういうふうに理解したんですけどそういうことでよろしいですか。
1:35:53	九州電力今井です。ちょっとつちゆーとか、一部少し、
1:35:59	認識問い合わせた方がよろしいかと思うんですけど、最初のところの順番2、ごめんなさい確認させていただきたいんですけど、
1:36:10	まず一番最初に、委託再委託先から図書が三つ出てきて、当初2番と当初3番からいうと、Uen。
1:36:22	これについては、委託先は11ページの表に、適切に入れましたと、ここはよろしいかと思えます。
1:36:33	その次に、11ページのUSを求めるのに、何を求めた使ったかっていうと、当初一番を持ってきて、USを誤った値を入れましたと。
1:36:46	11ページのU+US等UenたUSって、これって、当初の123から出したんじゃないんで、
1:36:56	もうこの委託先のこの取りまとめ表を、
1:37:00	を作るときに、11ページの表で、左から言うと、USを出して言うた水です。Uenというさして、湯田言い出すUSっていうの、
1:37:11	足し算して出したっていうことになります。
1:37:17	はい、わかりました。じゃあその11ページ、11ページでいうと、
1:37:22	この間違えてたのは、プラスUSっていうのが、当初1でも持ってきてしまって、
1:37:31	USっていうのも、それ、それを使ったので間違えてしまって、
1:37:36	ていうというのは、当初、新居さんで持ってきたので、こちら正しい値で、一番右のゆ、UenプラスUSっていうのは、
1:37:48	これは本当は当初予算から持ってけば間違いではなかったんですけど、これはもう、
1:37:55	あれですね正しいUNと、間違っただけのUSを足したものを覚えてしまったので、ここの報告書の時点でも間違えてたっていう。
1:38:07	なぜ結局結果的にはだからここで言うと、

1:38:10	いうSuプラスエセUenプラスUSが、これ、これ全部間違えたと。
1:38:17	というふうに理解してよろしいですか。
1:38:21	はい。おっしゃる通りです。はい、わかりました。ちょっとそう。
1:38:25	そこら辺がちょっとわかるように、
1:38:28	ちゃんとエビデンスですね、エビデンスをちゃんとつけてもらえれば、
1:38:33	と思います。
1:38:34	あとですねちょっとここ、もう1個ちょっとついでに、これ今回、最初の方に、
1:38:43	3ページ目の、
1:38:45	三つ目のポツのところに、
1:38:50	今回耐震のこの再評価をやってる時に、この記載の誤りがあることに気が付いたって書き書いてあるんですけど、どうして気が付いたのかっていうのを教えてもらえますか。
1:39:05	はい。中部電力今井です。耐震の再解析をやっているときに、同じような誤りをしながら下しながらというか、したような、
1:39:18	まとめを災害時の時に、
1:39:22	していて、そこをチェックしたときに、これは違うんじゃないのかということで、気がついてで、改めてでは、
1:39:33	資金でやってた、申請の時にやったらどうかと言ってみたら、同じように間違ってたということになります。
1:39:46	杉規制庁のトガサキです。同じような誤りっていうのは、
1:39:51	あれですか設工認の報告書を使う、使ったっていう誤りですかそれとも失点が違うのに、
1:40:01	それぞれの値を比引いてしまったっていう、どちらの方の誤りですか。
1:40:08	エイチームエネルギーイマイです両方ともうになりますので、今回ご説明した誤りと同じ、同じっていうですかね。
1:40:19	同じ誤りをした図書を、報告書の案を作った時にそれをチェックして、欄外に、これは違うということで、再解析しているときも全く同じ、
1:40:31	間違いをされていて、気がついたと、こういうことになります。
1:40:37	規制庁のトガサキです
1:40:40	素行はドーンどういう部、場所っていうか、同じように配管のところだったんですか。
1:40:50	はい。同じ配管になります。
1:40:53	規制庁のトガサキでそうすると、そそれは、
1:40:58	ちょっとわからないのが
1:41:02	もともとあれですよね本人というか計算した人は、気がつかなかったっていうのが、
1:41:13	あれですねだから10ページのところ

1:41:18	気がつかなかったわけですねここだから、
1:41:22	その日参考 1 を使ったり、
1:41:26	違う失点のところ引いてしまったってのは気がつかなかったんですけど 11 ページのところ、
1:41:34	当社は気が付いてたわけですよ。
1:41:37	それで、
1:41:39	ちょっと、
1:41:41	委託先は気が付いてなかったんですけど、
1:41:45	それが、
1:41:46	気が付く今回のだから、
1:41:51	3 ページですね。
1:41:53	ここの、
1:41:55	気がついたのは何でなんですカネダうその。
1:41:59	委託先は担当者全然気がついてなかったんですけど、当社は気が付いた ただけどコメントしなかったんで、
1:42:08	今回は委託先の方が気が付いたわけですよ。
1:42:12	そうそれはどうしてなんですか。
1:42:15	まず、今回の誤りが気が付いたタイミングは、当社 2、ほだから、止め 5 ページが 7 ページでもよろしいんですが、
1:42:27	全体にフローがあるところで、どこのタイミングで見つかったのかって言う と、この委託先の中で報告書をつか、作っている段階だから当社にまだ、
1:42:39	報告書が提出される前の段階になります。委託先の中で、今回報告書 を作って、チェックをしている段階で気が付いたというふうに聞いており まして、
1:42:55	ちょっとチェックのときに気が付いたところで、それちょっと会員とです ね、ターン体制のところ、すいませんちょっと、
1:43:04	はい、清カクウにはお答えできないのであれなんです、チェックの仕 方によるものなのか、そういったところは少し確認させていただきます が、
1:43:15	いずれにしろ、チェックの深さがやっぱりハイカーんのピンたんびに見た ときに、チェックや深さが前回はちゃんとチェックが効いたということで、 見つけられたというものになります。
1:43:33	そうすると、だから先ほど、当社、
1:43:42	と、当初脇が続いたけどコメントしなかったっての 11 ページの方にあり ますけどそれを委託先にと行って委託先がその観点で見つけたとか、 そういうわけではなくて委託先から、
1:43:53	何らかの、いや、ちょっとチェックの仕方を変えて、それでさ、それによ って気が付いたっていう理解でよろしいですか。

1:44:06	はい。中部電力今井です。今回の再解析で見つけた経緯につきましてはご指摘の通りで我々の方から、
1:44:16	何かしているわけではなくて、委託先の方で、今回、チェックしてみたら、気づくべきところで気づいたということになります。以上です。
1:44:29	はい。私からは以上です。
1:44:33	方法で秋月ポイント気づいたということになります。以上です。
1:44:42	規制庁都築ですけど。
1:44:44	ちょっと1点だけ先ほどの私の申し上げたことに、
1:44:49	加えたいことがありますしてその具体的な今回のいろいろな手順に伴う評価点の違いとかってというのは、エビデンスってことで、さっきお願いしましたが、
1:45:00	特にこの今、スライド4ページにあるその数字ですね。
1:45:05	誤りとせいで、例えば給水系ですとか、再循環系が通る。
1:45:13	基本的には再循環系はする。
1:45:15	数字が減ってるんですけど、急性期は逆に微妙に増えてると、これは
1:45:20	だろう。
1:45:21	評価用地震動が圧壊が噛み合っただけじゃなくて、それらも加算されるとか上がったり下がったりしてるっていうふうに理解しましたけどそれでよろしければ、その辺もそのエビデンスの中に、
1:45:35	どういうプロセスの中で一旦、評価点の整理だけだと、こう数字になるけども、もう1回地震動でやると、こういうふうになるとか下がるっていうのを、
1:45:46	ちょっと加えていただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。
1:45:51	すいませんチームディックイマイですけど、ここに記載してます4ページに記載している清野値につきましては、まだ再解析終わって終わってませんので、
1:46:03	再開、評価用地震動を見直した後の再解析結果ではございません。あくまで、当初申請した、新規制基準での地震動に基づいて、
1:46:16	正しい値を書くところなるということで記載してございます。ですので、増減した理由というのは、あくまでも、質点値が異なる質点の引き算した時の兼ね合いによるものだけになります。以上です。
1:46:36	わかりました。ただいま、書いてある記述だけ見るとちょっと、これも反映したのかなというふうに思っちゃいましたんで、そうじゃないってことも、
1:46:45	注記でちゃんと適切に表記していただきたいと思います。以上です。
1:46:50	協カイマイ承知しました。
1:47:01	すいません。衛藤。
1:47:04	今の話で言いますと、

1:47:06	この生値っていうのは、
1:47:09	技術評価上に補正する値じゃないっていう理解でよろしいですか。
1:47:16	4 ページの値は、
1:47:18	はい。9 電力メディアのおっしゃる通りです技術評価書で補正する際は、この辺りではなくて、耐震再解析した結果、出てきた値を改めてご提示すると。
1:47:32	その値で補正するという流れになります。
1:47:39	すいません。
1:47:41	だとするとこの注 1 っていうのは、
1:47:45	どういう、
1:47:48	ことになるんですか。
1:47:51	これをフィードバックかけるという位置付けだけで今記載してるっていう理解ですか。
1:47:58	でいいですか。
1:47:59	重カイマイですが表現が少しわかりにくくて恐縮ですが、注 1 と書いたのは、今ご説明したこの値が補正に、
1:48:09	なるわけではなくて、コメントを受けて、今度は耐震条件を見直した際開示結果しておりますので、サノ値で改めて出た値に、
1:48:21	今後変更になりますということをちょっと示そうと思ひまして記載したんですが、ちょっとそこはわかるように少し記載を見直します。
1:48:33	はい。よろしくお願ひします。
1:49:20	規制庁生井です。6 ペイジー。
1:49:24	確認、この図の確認なんですが、右側に高経年化技術評価書って書いて、
1:49:32	そう出てきて確認して適切であることを確認して書いてるんですが、
1:49:38	これが下提出だったら、公権力調査も適切だったっていうふうに見れちゃうんですけども、
1:49:45	これは、
1:49:46	これでいいですか。
1:49:50	この 4 ページ、6 ページか、6 ページのずーかと思いますが、右下にある適切性確認のこのプロセス自体は、
1:50:03	誤った報告書とはいえ、報告書に記載されたエビデンス値をしっかりと、PLM 評価書に反映していたと、転記のミスはなかったということを示しているものになります。
1:50:20	規制庁尾前です。転記のミスは、
1:50:24	なかったけども転記された値は、
1:50:28	4 ページにあるように正しい値ではなかったという理解でよろしいですか。

1:50:38	救命カイマイわかりました。ご指摘の通りで、結局評価書には誤った値が記載されているので、ちょっとこの吹き出しの表現は、その旨がわかるように、
1:50:51	転記自体は合ってたんだけど、誤った値をそのまま転記しているので、結果として評価書は、まあ誤ったものになっているというところがあるような記載に見直したいと思います。
1:51:04	そうですね。それはよろしく申し上げます。以上です。
1:51:31	規制庁アマヤです。今の含め、全体像がわかるように、
1:51:39	5 ページあたりに、この次あたりに、全体的な概要を、
1:51:43	一つ言っていたら、それから、
1:51:47	この後の各論というか詳細に、
1:51:52	入れればわかりやすくなると思うんですがいかがでしょうか。
1:52:00	正直言います 5 ページ、2、この後の説明ところの、現在、5 ページに概要を少し記載させていただいて、あと最終の後ろの方に、エビデンス等々の資料をつけさせていただきたいと思います。
1:52:16	90SSR-5 ページでもいいですし、5 ページの後ろの方に新たに概要を入れるのも構いませんが、そういった概要を入れて説明をさ、入れ、してください。以上です。
1:52:30	拝聴しました。
1:52:35	規制庁フジカワです。他何かありますか、規制庁側から。
1:52:41	特にないですかね。
1:52:43	中部電力さんから何かありますか。
1:52:48	はい、肥後スギノです。特にございません。
1:52:51	はい、ありがとうございます。
1:53:15	あとすいません資料 456 の補足説明資料って、これは、
1:53:21	何か説明する内容があったんでしょうか。あれなんかずに提出してもらって、
1:53:26	ほとんど。
1:53:28	じゃないんですか、今日説明される予定でしたっけ、すみません。
1:53:33	中部電力の杉尾です。えっとですね資料の 4 等 7 についてはですね以前の面談で、コメントいただいた点について、修正した箇所を提出させていただいております。
1:53:47	あとはですねコンクリート構造物や鉄骨構造物に関しては今回、そういったことでなくて、今回だけ提示させていただいております。
1:53:56	そこについてのご説明は差し上げた方がよろしいでしょうか。はい。いや、とりあえず結構です中身確認させていただきます。
1:54:04	はい、わかりました。ありがとうございます。はい。
1:54:07	他何かありますか。中部電力さん大丈夫ですかね。

1:54:21	それで中部大学イマイですけど、すいません資料の、先ほどお話の 5 番につきましては、あと、昆尾藤構造物につきましては、
1:54:31	最終確認していましたところ、一部修正が必要とかありましたので、そこを修正しているということで、コメントによるもので、コメントを受けて修正した際の、
1:54:44	に合わせて修正すべきところが一部抜けてましたのでそこを修正させていただいているというものになります。あと先ほど、議論の中であった、タイロッドの件については、
1:54:59	10 分の 5 月基本はですねちょっとメーカーノウハウに関わる恐れがあるものですから、申し訳ありません。きちんと確認をして回答したいと思います。よろしく願います。
1:55:11	はい、わかりましたタグチさんもそれでよろしいですか。
1:55:16	はい。それで結構ですよろしく願います。はい。
1:55:21	では、以上で、ヒアリングの方を終了したいと思います。
1:55:25	ありがとうございました。
1:55:27	はい。注力、どうもありがとうございます。